１．保険料率について

医療保険制度を取り巻く環境は、高齢化の進展や医療技術の高度化等により、国民医療費は増加し、財政面において厳しい状況が続いております。国民皆保険の中核を担っている健康保険組合の財政も、高齢者医療制度への納付金等の負担が増加する中で、支え手である現役世代の負担も限界に達しており、厳しい状況におかれています。

当組合の運営についても、保険給付費や高齢者医療制度への納付金等は引続き重い負担となっています。

そのような状況の中、当組合の保険料率は中期的財政見通しを勘案しつつ、

令和７年度は前年度と同様、**一般保険料率**（調整保険料率を含む）は**千分の９４**、
介護保険料率は前年度と同様、**千分の１８**としました。

なお、この決定につきましては、２月１２日に開催された第２４１回組合会におきまして、議決承認されています。

■保険料月額と負担割合につきましては、こちらをご参照ください。